

# (仮称)地下鉄8号線沿線まちづくり構想(素案)

## パブリックコメント(意見募集)を実施

### 【策定スケジュール】

12/21(水)	意見募集開始
1/18(水)	意見募集締切(必着)
3月(予定)	構想(案)を区議会へ報告
	構想策定、区民へ公表



区では、地下鉄8号線(有楽町線)豊洲～住吉間の延伸を見据え、沿線まちづくりの方向性を示す「(仮称)地下鉄8号線沿線まちづくり構想」の策定に向けて取り組んでいます。このたび、アンケートやワークショップ、機運醸成イベント(地下鉄8号線まちづくりトーク!)等の実施を経て、構想の素案がまとまりましたので、その概要をお知らせするとともに、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

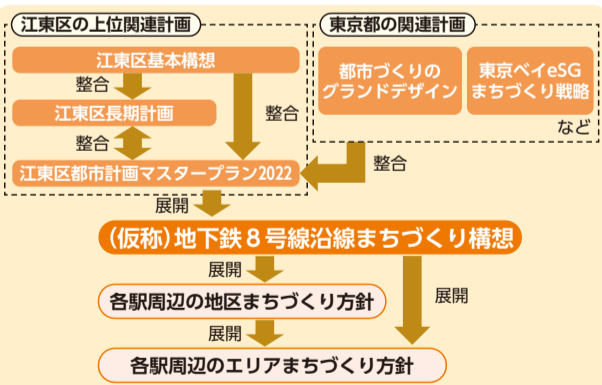
### 構想(素案)の概要

#### (仮称)地下鉄8号線沿線まちづくり構想策定の目的

令和4年3月28日、東京メトロが国土交通大臣から鉄道事業許可を受けた、地下鉄8号線(有楽町線)豊洲～住吉間(以下、「地下鉄8号線」)の延伸による整備効果を本区の発展に最大限活かすため、沿線の目指す姿やその実現に向けた取り組みを整理することにより、今後の沿線まちづくりの方向性を示すことを目的とします。

#### 本構想の位置付け

本構想は、上位計画である江東区都市計画マスタープラン2022(以下、「都市計画マスタープラン」)で掲げる重点戦略1「地下鉄8号線延伸のまちづくり」を指針とし、沿線におけるまちづくり方針等に展開していきます。(2面へつづく)



#### 素案に対するご意見をお寄せください

素案の全文は、区ホームページのほか、こうとう情報ステーション(区役所2階)、地下鉄8号線事業推進課窓口(区役所5階24番)でもご覧になれます。いただいた主なご意見は、策定の参考にさせていただくとともに、区の考え方と合わせて、後日区ホームページに公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

**【意見の募集期間】**12/21(水)～1/18(水) 必着  
**【意見の提出方法】**①氏名②住所③年齢④ご意見⑤区内在勤の方は勤務先・所在地、在学の方は学校名を記入し、郵送(区報掲載はがき等)、ファクス、メール、窓口または区ホームページで(電話受付は行いません)  
☎ 地下鉄8号線事業推進課 ☎3647-9021、FAX3647-9019  
✉ 8gou-suishin@city.koto.lg.jp

郵便はがき



料金受取人払郵便  
深川局承認  
2258  
差出有効期間  
令和5年1月  
27日まで  
(切手を貼らずに  
お出しください)

1 3 5 8 7 9 0

001

江東区役所 都市整備部  
地下鉄8号線事業推進課 行

東陽四丁目11番28号  
(受取人)

